

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3 年 7 月 5 日			
ふりがな 団体名	いっばんしゃだんほうじん 一般社団法人こうなん区民利用施設協会 くみんりようしせつきょうかい		
代表者名	かいちよう たかもり まさお 会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日
団体所在地	横浜市港南区港南 6 丁目 2 番 3 号 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045(847)5211	FAX 番号	045(847)5262
沿革 設立の経緯	<p>(1)平成7年4月1日 港南区内の地区センター、コミュニティハウス等公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、前身である『港南区区民利用施設協会』を任意団体として設立し、次の8施設の管理運営を受託しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地区センター(港南・永谷・港南台)</li> <li>◎コミュニティハウス(野庭すずかけ・上永谷・日限山)</li> <li>◎下野庭スポーツ会館 ◎港南台北公園こどもログハウス</li> </ul> <p>(2)その後、東永谷地区センター(H9)、港南台コミュニティハウス(H10)、桜道コミュニティハウス(H12)、野庭地区センター(H14)の受託管理をそれぞれ開始しました。</p> <p>(3)平成24年4月3日 これまでの『港南区区民利用施設協会』の活動実績と経験を継承・発展させるとともにより質の高いサービスを効率的に提供するため『一般社団法人こうなん区民利用施設協会』を設立しました。</p> <p>(4)地区センター3館、コミュニティハウス2館及びスポーツ会館の指定管理、学校併設型コミュニティハウス4館の受託管理を行い、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献するために活動しています。</p> <p>(5)令和2年1月 横浜市から健康経営認証(クラスAAA)を受けました。(令和2年度～令和3年度)</p> <p>(6)令和3年4月 港南区民活動支援センターの管理運営を市民協働事業として港南区役所から受託しました。区内の区民利用施設とともに、市民活動・地域活動や生涯学習活動などが区内でますます発展するよう支援しています。</p>		
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に貢献するため、次の事業を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">自主的活動、住民同士の交流の場の提供</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎区民利用施設の管理運営</li> <li>◎情報提供・・・市民活動、地域活動、生涯学習、区民利用施設の情報など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">自主的活動の支援</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域ニーズを捉えた自主事業、またライフサイクルの変化に着目した施設側からの提案型の自主事業企画実施</li> <li>◎自主活動グループの立ち上げ支援、運営支援、優先利用</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">地域コミュニティの支援</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域団体との情報交換</li> <li>◎気軽に立ち寄れる場、利用できる場の提供</li> <li>◎地域でのイベントの共催又は支援</li> </ul>		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における桜道コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

- ◆ 「つどい、ふれあい、にぎわう」「地域とともに育ち、育て合う」を協会のモットーに、区民利用施設の運営を通じて、地域に暮らす方々の「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」に貢献することが団体の使命です。
- ◆ 当団体は、区民が区民のために施設を運営する仕組みを実現するために、区民自らが立ち上げた団体です。地域団体の代表が理事に就任するなど地域との一体感を大切にしています。
- ◆ これまでの伝統と10施設の運営実績を踏まえ、蓄積された業務スキル・ノウハウを共有化し、業務レベルの向上を図っています。また、協会全体での人材育成、人事異動による適材適所の人員配置などを通じてより良いサービスの提供、質の向上に努めています。
- ◆ 職員の健康が各施設の健全な施設運営に繋がり、元気な地域づくりに貢献できるものと考え健康経営に取り組んでいます。  
これまでの取組が評価され令和2年1月に横浜市から『健康経営認証(クラスAAA)』を頂きました。
- ◆ 当団体は利益を追求する団体ではありませんが、経営の安定化を図るため日々経営改善に努めています。経常経費の節減に努めるとともに、利用者サービスの面では積極的な資源配分を心がけています。

**《経営方針》**

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆様のニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとり繋がり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

**イ 応募団体の業務における桜道コミュニティハウスの指定管理業務の位置づけ**

桜道コミュニティハウスは、昭和47年に開設された青少年図書館からコミュニティハウスに転換してから20年経過しました。この間、地域や時代のニーズに合わせてサービスの向上、施設設備の改善を図りながら今日に至っており、地域に愛され、親しまれる施設として日々誠心誠意努力を重ねています。施設用アンケートの結果や第三者評価は職員・スタッフの大きな励みとなっています。

また、団体でこれまでに運営を担ってきた各施設での経験と実績を基に、団体全体で情報共有化することでより良いサービスの提供、活発な事業展開と繋がっています。これは団体が持つスケールメリットであり、桜道コミュニティハウスを運営する上で大きな推進力となっています。

これまでに把握した地域課題やニーズに応えることで、より一層地域社会の発展に貢献することが団体の使命であり、引き続き桜道コミュニティハウスの運営に力を注ぎます。

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

当団体が毎年実施している『施設利用アンケート』及び自主事業参加者アンケートなどにより、利用者の様から運営・設備・対応について大変満足であるとのお声を頂いています。

令和2年度利用者アンケート結果抜粋 (10施設平均)	
項目	「非常に良い」「良い」の割合
施設内の雰囲気	88%
施設内設備や備品	76%
職員・スタッフの対応	89%

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設
コミュニティハウス	2施設
学校併設型コミュニティハウス	4施設
スポーツ会館	1施設
区民活動支援センター	1施設

(2) 桜道コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

**ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

桜道コミュニティハウスは、様々な年代の地域の皆様の「自主的な活動と交流の場であり」「地域コミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に大いに寄与している施設です。

令和3年度の港南区運営方針の基本目標は「安全で誰もが安心して暮らせるまち」と掲げられています。また、第4期港南ひまわりプランの目標は「一人ひとりがつながり、見守り・支えあうまちをみんなで育てる」であり、地区センター及びコミュニティハウスは「つながりづくり・支え合い」の場としても期待されています。

これらを受け、桜道コミュニティハウスを「地域社会をつなぎ、元気な地域づくりに貢献できる施設」と位置付け、次の運営方針によって管理運営を行います。

施設  
の  
運  
営  
方  
針

- 1 安全で清潔な施設を、気持ちよく利用していただくことを心掛けます。
- 2 明るく、さわやかで、親切な対応をします。
- 3 皆様のニーズを取り入れて、事業内容を魅力的にするとともに、可能な限りの提供に心がけます。
- 4 お客様が、相談や要望などをしやすく、意見が反映する公正・公平でオープンな運営をします。
- 5 運営にあたっては、効果的で効率的な経費の執行を心がけます。

**イ 地域特性、地域ニーズ**

**地域特性**

近隣の笹下地区は、日野川、大岡川に沿う笹下釜利谷道路、鎌倉街道が通り、地形は起伏に富んでいます。丘陵部は多くの住宅、集合住宅が立ち並び静かな住宅地となっています。人口は、地区内での集合住宅の増加により、若い世代が流入し増加傾向となっていますが、高齢化は区の平均よりも低い割合ですが、着実に進展しています。

また、周辺には、港南公会堂、港南地区センター、子育て支援拠点「はっち」、地域ケアプラザ、保育園、南台小学校、笹下中学校があります。また、港南区民活動支援センターも近くなり、これらの施設と連携あるいは機能分担し、地域社会の発展に貢献します。

**地域のニーズ**

笹下地区は「わたしのふるさと・笹下」～楽しく暮らす、誇りに思うまち～を目指し、顔の見える関係づくり、世代間交流、健康づくりなどに積極的に取り組んでいます。また、災害時対応をはじめ安全・安心のまちづくりも進んでいます。こうした中、地域の高齢者を中心に文化活動も活発に行われており、つながりづくりを目的とした「桜まつり」などのイベントが盛んに開催されています。

また、子どもたちも比較的多く、地域全体で温かく見守っています。

以上の状況を踏まえ、次の点を念頭に、施設運営にあたります。

異世代交流の場

子どもや高齢者を見守る場所

子育て支援の場

高齢者の健康保持

大規模災害時における地域への支援

身近な図書館

**ウ 公の施設としての管理**

横浜市地区センター条例、施行規則、運営ガイドラインを遵守するとともに横浜市人権基本方針を踏まえ、公正・公平かつ人権が守られる施設運営を心掛け、誰でもが気持ちよく利用できるよう安全で、清潔な気持ちの良い活動の場を提供します。

また、新型コロナウイルスをはじめ、感染症予防対策を徹底し、利用者の安全と健康を守ります。

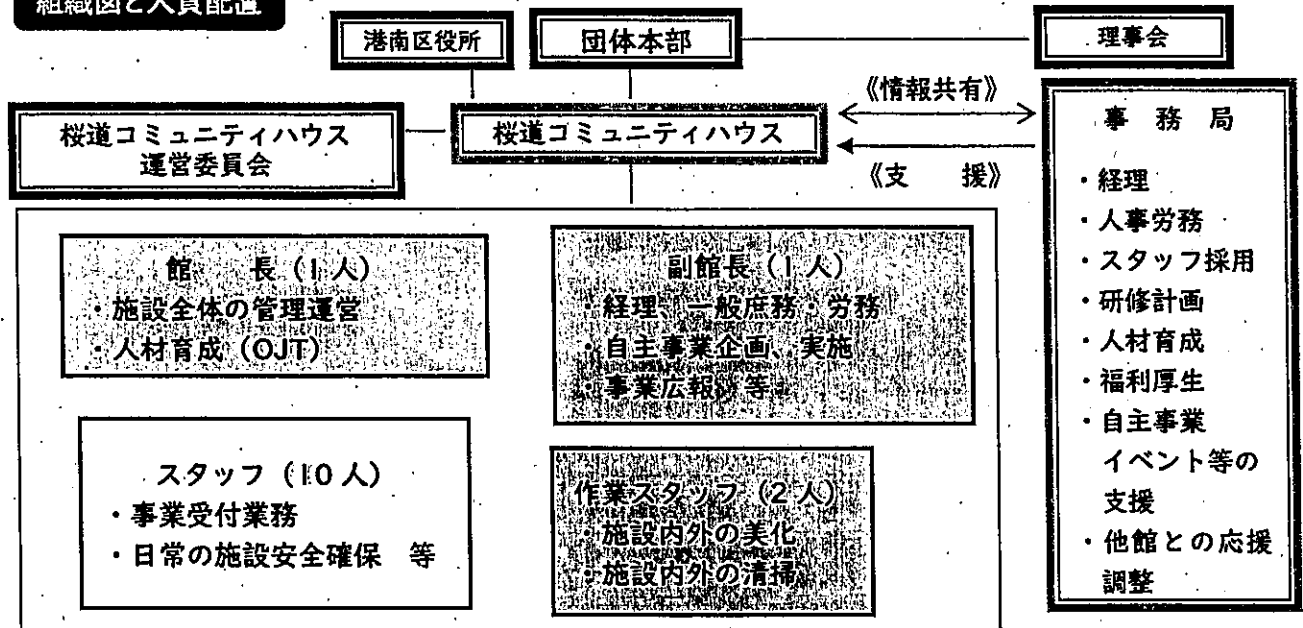
施設の利用許可	利用要綱を定め公平な施設利用を基本とします。 公益を害する等利用制限が必要な場合は厳正に対処します。
施設の貸出	予約状況は施設のホームページで公開します。 個人利用は、1週間以内に空き室がある場合は予約することができます。 来館しなくても予約ができるよう電話で受付を行っています。 インターネットによる予約システムを導入する予定です。
利用者サービスの提供	ユニバーサルサービスを基本とし、誰でもが使いやすい施設とします。 スタッフ研修を行い『ハートフルなふれあい』を感じられるサービスを提供します。 定期的に防災訓練・救命訓練を行い安心・安全な施設とします。 施設周辺の美化に努め、四季折々に花いっぱい施設とします。 地域住民に親しまれている桜木の維持・保全に努めます。 積極的な広報活動を展開し、誰でもが使いやすい施設をアピールします。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して『配慮が行き届く人員体制』を配置するとともに、団体本部の『強力な支援体制』を敷き、施設の管理運営を行います。

組織図と人員配置



特筆すべき人員配置と勤務体制

職種	勤務形態	勤務時間	業務分掌
館長	早番	8:45~16:45	事務総括・運営委員会等に関する事務・内外連絡調整・渉外業務
副館長	遅番	13:15~21:15	経理・一般庶務・労務・自主事業企画・実施・事業広報、図書管理
スタッフ午前	隔	8:45~13:00	受付・案内・集計等簡易事務・図書業務・自主事業実施補助 警備な清掃・館内外整理整頓・館内装飾
スタッフ午後	週	12:45~17:00	
スタッフ夜間	勤	16:45~21:00	
スタッフ作業	務	8:00~11:00	清掃・館内外整理整頓

- ◆館長及び副館長は、1か月単位の変形労働制を採用しており、イベントや自主事業に応じた勤務体制が可能です。
- ◆スタッフは午前・午後・夜間時間帯の1日3交替、各1名の配置とし各時間帯に引き継ぎ時間を設け情報共有を徹底します。またイベント開催時は増員配置し、利用者サービスに努めます。
- ◆館長・副館長不在の時間帯は2名の配置とし、利用者及びスタッフの安全に努めます。

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)


(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 基本的な考え方

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行うなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

◎当団体作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当団体では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当団体の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し、「個人情報保護方針」「個人情報取扱い10か条」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督、個人情報の漏えい、紛失の防止等に取組んでいきます。
- ・個人情報保護が、業務のなかで実践されているかどうかを定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

◎個人情報保護ルール

具体的な取り組み

- ①組織的対策
  - ・個人情報保護方針の掲示
  - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
  - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結
  - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
  - ・離席時のスクリーンセーバー及び盗難防止チェーンの取付け
  - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
  - ・個人情報に関わる書類の施錠保管及び定期的な状況の確認
  - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと等
- ④技術的対策
  - ・ウイルス対策ソフトの導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
  - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定等

個人情報収集	個人情報を提示した利用者に対し、個人情報の取り扱い範囲、目的を明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータの FAX 送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類は、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。 ②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USB や CDR 等へのコピーや持出しを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。 ③所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。 ②個人情報のパソコンデータは担当者が完全に削除します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

◎情報公開への対応

桜道コミュニティハウスが保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規程」及び協会独自の『情報公開規程』に則り、開示請求があった場合は速やかに公開を行うなど適切に対応します。

◎コンプライアンスの取り組み

当協会は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動を行っていく必要があると考えます。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し、全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」(行動の判断基準が書かれたカード)の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2 職員研修計画

PDCAサイクルによる継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を行います。

種類	内容等	回数
館長研修	経営管理、コンプライアンス、人権、健康経営、安全管理等	
新採用職員研修	協会の概要及び運営方針、職員の心構え、人権、個人情報保護等	
職員研修(館)	実務、防災防犯、人権、個人情報保護、救命救急、ユニバーサルサービス、PDCA等	
全体研修(全職員対象)	資質向上のため毎年テーマを変えた講座 H30『セルフケア呼吸体操講座』、R元『ラポート研修』	
健康講座(希望者)	職員の健康促進に向けた講座 R元『生活習慣病予防のための食生活・運動について』	
外部研修	公共建築物の保全に関する研修、業務IT化研修、港南区施設交流会 横浜市指定管理者による事例発表会、健康経営推進、ごみゼロ推進委員研修 ハラスメント防止研修、イベント企画講座、協働入門研修	
生涯学習 コーディネーター研修	中間支援組織としての機能強化のため、各館にコーディネーターを配置 (館長または副館長が兼務)(文部省認定通信教育)	

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、災害、事故等の発生時には『利用者の安全確保が何事にも優先する』という徹底した意識をもって、『安心・安全を最優先』にした組織体制と対応計画を策定し、緊急時の対応にあたります。

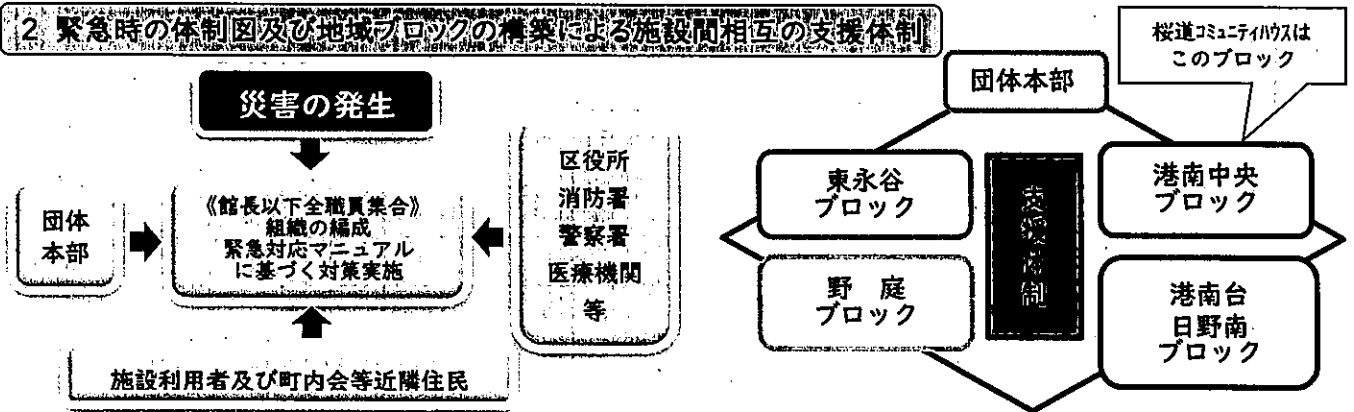
また、定期的な訓練等を関係機関、家庭防災員、自治会・町内会等地域と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。

なお、桜道コミュニティハウスは、港南区と締結している『災害時等における施設利用の協力に関する協定』に基づき、災害発生時には防災計画に基づく補完施設としての役割を担います。

危機管理対応の考え方と日常の取組み

犯罪防止	<p>《割れ窓理論に即した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警察署、区役所との連携強化を図り、防犯指導を仰ぎます。</li> <li>■ チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ごみ置き場等の整理整頓</li> <li>■ 緊急通報システム設置（開館時）、警備会社へ機械警備委託（閉館時）</li> <li>■ 防犯カメラの設置（1階）</li> <li>■ 警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ（催涙スプレー、サスマタ等）配備</li> </ul>
防災・事故防止	<p>《防災計画緊急時対応マニュアルに基づき対応》</p> <p>横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた行動をとるとともに発生時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 児童、高齢者をはじめ利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施</li> <li>■ 一時的避難場所となることを想定した訓練実施</li> </ul> <p>※訓練時には、所轄消防署の隣席のもと訓練状況のチェックをしてもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治会・町内会が行う地域防災訓練への職員参加、施設の役割確認</li> <li>■ 緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施</li> </ul> <p>《マニュアルの内容》関係部署への連絡網、緊急時の体制、館長、副館長、スタッフ等関係者の役割分担、地域防災拠点、いざしき避難場所、広域避難場所、避難経路等</p>
	<p>《自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自衛消防組織の設置（館長：隊長、副館長：副隊長、スタッフ：通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班）と実施的訓練</li> </ul>
	<p>《事故やヒヤリ・ハット事例の共有による事故防止力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故やヒヤリ・ハット事例発生時は、記録簿に残し『ミーティングで事例を報告』</li> <li>■ 団体に設置する『安全管理委員会』に以下の①～④を報告             <ul style="list-style-type: none"> <li>①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂</li> </ul> </li> <li>■ 『ヒヤリ・ハット事例集』として取りまとめ、団体全体の施設での再発防止に役立てます。</li> </ul>
	<p>《防災・事故防止等の発生に備える事前準備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 緊急連絡先（消防署、警察署、区役所（地域振興課、福祉保健センター）、警備会社、施設管理委託業者及び必要伝達事項の掲示</li> <li>■ AED（自動体外式除細動器）の設置、取扱い訓練講習</li> <li>■ 医薬品の整備 ■ 緊急地震速報器の設置 ■ 掲出物の画鋏止めの禁止</li> </ul>

2 緊急時の体制図及び地域ブロックの構築による施設間相互の支援体制



## (4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

## ア 設置理念を実現する運営内容

乳幼児から高齢者まで様々な年代の地域住民が、自主的に活動し、サークル活動などを身近な場所で気軽に行える施設を提供するとともに『つながりづくり』に貢献できるような次のことに取り組みます。

◆地域住民の交流の場の提供	多様な自主事業やサークル活動への支援等を通じて、地域の担い手づくりやネットワークづくりを行います。
◆地域活動の支援	自治会活動や地域の行事等をサポートします。
◆地域活動の拠点	自治会、地区社会福祉協議会、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員等の地域団体の活動の拠点としてご活用いただきます。
◆地域防災への協力	大規模災害発生時には、補完施設として地域防災拠点を支援します。
◆地域施設との連携	近隣の地域ケアプラザや学校との情報交換を密にして、地域のネットワークを強化します。 地区センター及び公会堂と機能分担し、利用者のニーズに合った活動場所を提供します。
◆港南区民活動支援センターのランチ機能	地域活動がより活性化するよう、情報提供、相談・コーディネート機能を充実させます。

## イ 利用促進策

桜道コミュニティハウスの研修室の稼働率は、毎年70%以上で高い水準を維持しています。利用者数は、高齢化の影響で利用団体の構成員の減少もあり遞減傾向となっています。

(なお、令和元年度・2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館及び部屋の定員制限等のため大幅な実績減となっています。)

今後は、少子高齢化の影響や働く女性の増加等により、利用者的大幅な増加は見込まれませんが、これまで来館したことのない男性や一般女性(65歳以下)への広報を積極的に行い、新規利用者の増加を目指します。

また、近隣の子育て支援施設と連携し、子育て世代への支援も充実させ、幼児と保護者に気軽に立ち寄れるスポットとして利用していただけるようにします。

個人の新規利用者や利用団体の増加を重点目標に、利用者数は平成30年度実績比の約10%増の40,000人、利用率は80%を5年後の目標値とします。

◆知ってもらう	ホームページ(スマホ対応)での新鮮なイベント情報・サークル紹介等 わかりやすい利用案内、施設だより等の情報提供・自治会広報誌への掲載
◆来てもらう ・使ってもらう	オープンスペースの利用促進 ◎フリーWi-Fi ◎コーヒー・お茶、歩数計電池の販売 ◎血圧計の設置 ◎サークル作品の展示 ◎ニーズの高い図書の実充 参加しやすい自主事業の企画・実施 ◎地域ニーズ・参加者ニーズを踏まえた自主事業の実施 ◎新たな提案型事業の実施 ◎事業終了後の自主活動グループの結成・活動支援
	子育て支援スポットとしての機能充実 ◎プレイルームの絵本や玩具を充実 ◎子育て情報の提供
	インターネットによる予約システムの導入 ◎利用者の利便性向上のためのシステム導入
◆評価してもらう	利用者からのご意見は速やかに利用者サービスの改善に反映

## 《平成30年度～令和2年度の利用者数等推移》

年度	利用者数合計	稼働率	備考
平成30年度	37,028人	75%	
令和元年度	31,957人	75%	3月臨時休館
令和2年度	16,331人	64%	4～5月臨時休館 利用制限有

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

施設運営に当たって最も重視すべきことは、利用者・地域のニーズを的確に捉え、迅速かつ誠実に対応することです。地域の特性を把握し、地域とふれあう機会へ積極的に参加することで、よりよい施設運営に繋がります。

◆積極的な利用者ニーズの収集・把握方法	
利用者ニーズの調査	ご意見箱／施設利用アンケート
運営委員会	自治会や地域で活動する各種団体の代表者で組織する運営委員会から寄せられる意見・要望
利用者会議	団体利用者によるご意見・ご要望
館長相談	随時伺います
要望等の受付	直接受付(職員へのご意見・ご要望／ご意見箱／横浜市コールセンター)
自主事業	参加者からのご意見／参加者アンケート
施設職員からの情報	施設近隣在住の職員の日頃からの地域の声の収集
地域からの情報	自治会・町内会の行事等への参加
他施設との情報交換	区民活動支援センター、区民文化センター、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等から積極的に情報を収集
教育機関と連携	小・中学校、保育園との連携
ミニコミ誌や情報誌	必ず目を通し、地域情報を収集

◆運営への反映

施設をご利用いただく皆様に対するサービスは、継続的に改善していくことが重要です。そのため、継続的な改善の仕組みである『PDCAマネジメントシステム』(P:計画、D:実行 C:評価、A:改善)を構築・導入して、施設の運営の中で活用していきます。

- ◎要望に対する対応結果は公表します。
- ◎緊急性のあるものは、迅速に対応し、必要に応じて事務局及び区役所と調整・連携していきます。
- ◎ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。(館内掲示・ホームページ・来館者へ直接説明等)

**オ 利用者サービス向上の取組**

『一歩先行くサービス』を心掛け誰でもが、気軽に利用でき『来てよかった』『また利用したい』と感じていただける施設運営を目指して、次のことに取り組みます。

1 ホスピタリティ溢れる親しみやすいサービスの提供	利用者へ明るく「挨拶」「声かけ」を徹底し、利用者の視点で丁寧かつ迅速な対応を心掛けます。
	ユニバーサルサービスの精神で誰でもが使いやすい施設とします。
	自動翻訳機を窓口に設置し、外国人にもスムーズなサービスを提供できるようにします。
2 快適な施設環境の提供	施設内の飾りを四季ごとに模様替えすることで季節感を演出します。
	清潔・快適さを維持するために行き届いた清掃・清拭を心がけます。
	施設周辺の美化に努め、四季折々に花一杯の施設とします。地域住民に親しまれている桜木(ソメイヨシノ)の維持・保全に努めます。
3 魅力ある自主事業の提供	地域の様々な団体・期間・民間企業、街のアドバイザー・街の先生等連携し、多彩かつ満足度の高い事業を実施します。
	地域の方々のライフサイクルに合わせた事業を実施・提案します。
4 身近な図書館機能の充実	新刊本は、市立図書館よりも早く貸出できます。
	新着本コーナーに書評等を掲示しています。
	閲覧コーナーでコーヒー等を飲みながら読書できるようにします。
5 プラスαのサービスの提供	コピー機、印刷機、ウォータークーラー及び血圧計の設置 コーヒー・お茶・歩数計用電池の販売
6 新たなサービスの提供	施設内で無料 Wi-Fi サービスの提供(令和元年5月から開始) 学習室利用者のためのパソコン・スマホ充電器(有料)の設置 来館しなくても施設予約ができるインターネット予約システムの導入



## (4) 施設の運営計画

## キ 横浜市重要施策に対する取組

## キ 横浜市重要施策に対する取組

横浜市の中期計画等を理解するとともに、SDGs未来都市・横浜の目標達成に貢献するよう地区センターコミュニティハウス・スポーツ会館の設置目的や使命を踏まえ積極的に取り組みます。

## ◆情報開示(積極的公開)・情報公開(公開請求)

◎ホームページにて公開 ◎どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置・掲示(事業計画書・報告書、利用者会議実施報告書、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等)  
横浜市情報公開規程、団体の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

## ◆人権尊重

施設利用における差別のない平等な対応、だれもが利用しやすい施設運営を行います。  
◎どのような行為・出来事が人権侵害かを気づくこと、感性を磨くために研修を行います。  
テーマは、『認知症サポート』『ハラスメント』『障害者差別解消法』『子どもの人権』『コロナ(疾病)差別』等

## ◆環境への配慮

『横浜 3R 夢プラン』に基づく環境にやさしい施設運営を行います。  
◎ゴミの分別の徹底 ◎ペットボトルキャップ回収箱設置(世界のこどもへのワクチン寄付に貢献)  
◎マイボトル推進運動 ◎トナー、プリンターインクカートリッジ回収箱設置  
◎照明器具 LDE 化推進(令和2年度中 100%達成)

## ◆市内中小企業優先発注

『横浜市中小企業振興基本条例』の主旨を踏まえ、修繕発注、物品調達は市内・区内中小企業を優先します。

## ◆障害者福祉政策

ユニバーサルサービスの精神で、誰でもが居心地の良い環境づくりを目指します。  
◎積極的な声かけとお手伝い ◎車椅子の設置 ◎筆談用ボード設置  
◎Web アクセシビリティ対応(「JISX8341-3-:201 の適合レベル AA」準拠を達成しています。)

## ◆男女共同参画政策

当団体正規職員の60%は女性であり、11施設の内6施設の館長に就任しています。育児休暇制度、病気休暇制度、介護休暇制度、退職制度を整備し、長期雇用契約制度と合わせて、70歳まで働ける仕組みを構築しています。

## ◆健康経営

『健康経営宣言』し、『横浜健康経営認証』クラス AAA 認証事業所として更なる取組の充実を図ります。

## ◆子育て支援

時代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献します。  
◎子育て世代の交流の場の提供、子育て情報の提供など子育て世代を支援します。  
◎子育て家庭をあたたく見守り、応援する『子育て家庭応援事業「ハマハグ」』の協賛施設として登録します

## ◆読書活動推進(港南区読書活動推進目標)

港南図書館と連携し、区内の読書活動推進のための身近な図書館として貢献します。

## ◆スポーツ振興、健康づくり

「横浜市スポーツ振興計画」推進のため、あらゆる世代がいきいきとして生活を送るとともに地域住民の交流や心豊かに暮らせるよう自主活動の場としての機能を果たします。  
横浜市スポーツ協会(港南スポーツセンター)と連携し、運動・健康に関する講座を企画・実施します。

(5) 自主事業計画

私たちは、地域のニーズや課題を踏まえ、地域で活動している方々・団体と連携を図りながら、魅力ある多彩な自主事業を実施します。多くの方々に新たな体験の場を提供するとともに世代交流を進めることで、地域における自主的な活動やコミュニティの活性化を支援します。

1. 実施方針

- ①地域課題や地域のニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ②幅広い世代の相互交流を視野に入れます。③気軽に参加しやすい低障壁な参加料、体験型事業等を展開します。
- ④地域人材・資源を活用した事業とします。⑤自主的なグループ活動に結びつくような事業企画とします。
- ⑥子どもの事業や大イベントには、傷害保険に加入します。

2. テーマ設定

私たちは、上記の考え方にに基づき、4つのテーマに沿った計画を策定します。

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
健康・生きがい 仲間づくり	住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに生活ができて、支え合える関係を構築することが求められている。また、共に学び合える仲間づくりも望まれている。	・ふるさと「桜道」歴史ウォーキング ・初心者「ゆるやか体操」 ・癒しのアロマ 「マスキスプレーとハンドジェル」づくり ・「働く子育て世代の健康づくり」 ・リメイクを楽しもう 「帯からポシェットづくり」等
子育て支援 ・子ども健全育成	子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな体験活動の場が求められている。また、次代を担う子どもたちを地域全体で育む環境も必要である。	・「さくらんぼひろば」・「おはなしひろば」 ・「理科クラブ夏休み工作教室」 ・「ふしぎ発見サイエンスひろば」 ・ちびっこ「学びのひろば」
安全・安心な 暮らしづくり	予期せぬ災害や危機に遭遇した場合、地域全体で危機感を共有し、対応していくという意識が高い。また、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域を目指している。	・暮らしに役立つインターネットの活用 ・「進化する防災」 ・「住まいの学習館」等
新しい出会いや 交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、情報交換のできる機会の充実が望まれている。また、新たな体験を通じて顔の見える地域づくりも必要とされている。	・「港南桜まつり 桜道わくわくひろば」 ・「桜道ギャラリー写真・絵画」 ・「セタかざりin桜道」「楽しい人形劇」 ・「文化祭」「みんなで作るブックツリー」 ・「桜道サロン」等

3. 地域の多様な主体と協働・連携したイベントの開催

地域で活動している様々な団体、施設、学校等と協働・連携し、魅力ある楽しい事業を展開します。このイベントを通じ、顔の見える関係、新たな交流のきっかけとなり、地域のつながりを広げていけるような内容とします。

- (1) 近隣自治会・町内会、地域ケアプラザ、子育て支援施設等と連携して『桜道コミュニティハウス文化祭』を開催し、地域ネットワークの形成及び地域の活性化と新規利用者の掘り起こしにつなげます。
- (2) 「横浜市民読書活動推進計画」推進の一環として、地域の子どもたちが参加しやすい関連事業を行います。
- (3) 桜の開花に合わせて開催される「港南桜まつり」（地区連合町内会主催）等に参加し、地域との連携強化を図るとともに、新規利用者増につなげます。
- (4) 港南区民文化センター「ひまわりの郷」や港南区民活動支援センターのアウトリーチ事業を実施し、多彩な事業展開を図ります。

4. 自主事業・イベントの実施目標

4期目の目標値を下表のように設定いたします。

自主事業の種類	3期目平均値平均値 (平成28～元年度)	4期目の目標値	備考
イベント数	5回/年	5回/年	港南桜まつり、文化祭、合同事業、コンサート、セタ等
講座数	23講座/年	25講座/年	
講座・イベント 参加者数	2,520人/年	2,800人/年	3期目の実績値の10%超の参加者数増
新規サークル数	2サークル/年	3サークル/年	(1サークル/年)に1サークル増を見込む

(6) 施設及び設備の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、「隅々まで配慮の行き届いた」施設の維持管理を行います。また、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

**【プリメンテナンスによる保全】**  
施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。  
施設機能の劣化状況、修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来の的確な修繕予算の確保に役立てます。

建物・設備等の保守管理・修繕計画・清掃計画 → 厳密な管理で事故防止、安全を確保します。

保守 点検	<p>外壁、廊下、階段などの経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。なお、団体一括委託により委託費の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■定期点検・保守&lt;消防法、建築基準法等&gt;…専門業者に委託(建基法12条2項点検は市で実施)</li> <li>■「安全点検マニュアル」に基づく運転監視、巡回点検…職員による実施</li> <li>■台風、大雨前後の点検…職員による点検</li> <li>■突発的故障…職員の連絡による保守委託業者による即時対応</li> </ul> <p>施設の保全・故障への取組</p> <p>点検等による不具合が見つかった場合⇒業務日誌に記載⇒職員間の情報共有⇒以下の対応(*) * 緊急を要する場合⇒使用禁止等の処置、速やかに専門業者へ依頼 * 緊急を要しない場合⇒施設改良改修の計画化、法定点検、機能維持点検等に活用</p>
修繕 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使用上危険度の高いところや利用上支障になる部分は修繕工事に必要な費用を把握し、計画的な修繕を実施</li> <li>■玄関自動扉等の部品は、各部位ごとに修繕周期、工事金額等を把握して計画的な修繕計画に反映</li> <li>■修繕は、可能な限り単独の工事ではなく修繕周期の近い複数の工事をまとめて同時期に実施し、仮設費用や人件費、経費などを節約</li> <li>■小破修繕については、職員が迅速に対応し、利用者の安全を確保します。</li> </ul>
日常 清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「清掃チェック項目」毎の清掃(館内、敷地内、隣接地)…</li> <li>■定期清掃…専門業者に委託(団体一括委託による委託経費削減)</li> </ul>

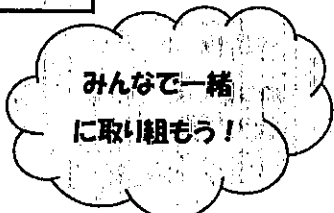
2. 外構植栽等管理計画 → 綺麗で潤いのある空間を創り出します。

剪定・草刈	<ul style="list-style-type: none"> <li>■軽微なもの…作業スタッフにより適宜実施</li> <li>■高所の剪定、草刈…委託業者により実施</li> </ul>
植栽・花飾	<ul style="list-style-type: none"> <li>■季節感を感じられる植栽、館内・洗面台などの花飾りを実施</li> </ul>

3. 『自分たちの施設』という意識を持っていただくためのご利用者への働きかけについて

- トイレの使用など施設美化への協力について
- 空き缶、ペットボトル、ごみ等の持ち帰りについて
- こまめな消灯のお願いや過度な冷暖房の使用抑制による節電及び節水について

→ 声掛けやポスター等を活用して働きかけを行います



(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

**ア 収入計画の考え方について**

私たちは、桜道コミュニティハウスが、地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として、「地域コミュニティの活性化」と「地域の交流促進」に寄与する施設であると考えています。そのため、私たちの収入計画の考え方は、「地域コミュニティの活性化」「地域の交流」促進の結果としての収入増を図ることを基本としています。具体的には、指定管理料だけに頼るのではなく、多くの利用者に自主事業にご参加いただくことで、自主事業収入を増やすとともに、地域の方が求めるサービスを提供することによって、雑収入を増やすなど、積極的な収入の多元化を検討してまいります。

**指定管理料**

指定管理料は、効率的・効果的な運営管理を行い、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど、将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力いたします。

**自主事業収入**

自主事業収入は、出来る限り多くの参加者にご参加いただくため、参加費は出来る限り低廉な価格に設定しますが、魅力的な自主事業やアウトリーチ活動による利用者数の増加によって、自主事業収入を増やす努力をいたします。自主事業企画については、次の4つの手法を活かして、より地域住民のニーズに応えられるような高品質かつ魅力ある多彩な自主事業を展開します。

- ◎住民参加による企画
- ◎アウトリーチの積極的な展開
- ◎他施設との連携による多様な企画
- ◎企業・教育機関などの地域の多様な主体を巻き込んだイベントなどの企画

## (7) 収支計画(支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

## ウ 支出計画の考え方について

私たちは、施設の管理運営に際して、誰もが同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。また、消耗品や光熱水費については、PDCAサイクルを徹底して活用し、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。加えて、当施設のスタッフ全員が参加するミーティングを定期的で開催し、経費削減に向けた創意工夫を日常的に実践していきます。しかし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう利用者の安全を最重点においた経費配分を考え、運営して参ります。修繕については、今後増加していくことが予測されますが、プリメンテナンス(予防保全)の考え方に基づき、「定期的・計画的な補修」を実施し、ライフサイクルコストの最小化を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等を踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

## 団体としての対応

## 毎月次報告及び四半期での予実(予算・実績)管理の実施

年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めるとともに、事務局と施設とのコミュニケーションをこれまで以上に活性化し、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

## 団体内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、団体で一括契約を行い、スケールメリットを活かしたコスト削減を行います。

## 桜道コミュニティハウスとしての対応

## 水道光熱費のコスト削減

施設職員に省エネ意識を徹底させるとともに、利用者に対しても省エネを呼びかけ、相互協力のもとコスト削減を図ります。

## 《電気料金の低減》

- 省エネ法に基づく『管理標準』を作成し節減を徹底します。
- 全時間帯の不使用箇所照明のON/OFF設定に心掛けます。
- 館内照明のLED化(令和2年度で100%達成)により省エネに貢献します。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置し、きめ細かい温度管理をしていただいています。

## 《水道料金の低減》

- こまめに漏水チェックを行い、トイレの『流水音発生器』の設置、植栽への水撒き用の散水栓には節水コマを使用するなど、水道使用量の削減に努めていますが、一層のコスト削減、省資源化意識の向上及びその実践に努めてまいります。

## 水道光熱費のコスト削減

消耗品の在庫管理を徹底し、無駄のない計画購入により、コスト削減を行います。

- まとめ買いによる、安価な購入を行います。
- 両面印刷や裏紙使用を推進します。
- 極力PCメールを利用するなど、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。

## 水道光熱費のコスト削減

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減に繋がります。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。

## (8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設の臨時休館や3密回避のための利用制限などこれまでにない対応を求められる中、利用者及び職員の安全と健康を守るため、万全の取組を進めてきました。終息の見通しが立つまでは、利用者の協力を頂きながら最新の知見に基づき徹底した対応を続けます。

◎具体的な感染防止対策	
○対応マニュアル作成	行政機関からの情報に基づき作成、職員ミーティング等で周知徹底
○広報・啓発	館内掲示等で随時情報提供
○施設の消毒清掃	職員による部屋利用前後の消毒・清掃の徹底、ドアノブ・手摺の消毒
○換気の徹底	原則窓は開放、悪天候で開放できない場合は定期的(30分毎)に換気
○物品類の消毒	貸出物品の制限、使用後の消毒・スリッパの消毒
○利用者の検温等	自動手指消毒器(検温機能付き)及び据置型サーモグラフィーの設置 マスクの着用確認(非着用者は原則入館禁止)の徹底
○横浜市緊急雇用創出事業スタッフの雇用及び指定管理施設への配置	令和2年11月～令和3年2月 令和3年4月～令和4年
○必要次第の整備・備蓄	消毒液、スプレー、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、石鹸 簡易アクリルボード等を整備・備蓄
○職員の感染予防	感染症に関する情報提供(市HP、健保たより、事務局長通信など) 窓口をアクリル板、ビニールシート等で覆い飛沫感染を防止 臨時休館中のテレワーク(ホームワーク)の導入 陽性者・濃厚接触者に該当した場合に取るべき行動を徹底 休憩室等で多数同時の使用を禁止 ワクチン予防接種の勧奨(毎年インフルエンザ接種の勧奨を実施) 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス含む)予防接種の実施
◎他施設等での感染防止対策	
当団体では、管理施設の感染対策レベルを上げるため、常に情報交換しています。有効な対策や物品の情報があれば、全館一斉で取り入れます。	
◎自主事業開催の工夫	
アクションカメラを活用し、講師の手元等モニターで写すことにより、講師と受講者が近接する場面を回避します。 Zoomを活用した講座等も企画します。 高齢者向けのスマホ活用講座を継続的に開催します。	
◎料金収入減に対する対策	
事業費や事務費の執行を節約します。 令和3年度は収入減を想定した予算編成(収支均衡)としました。	
◎感染防止の観点から踏まえた予約受付の提案	
○地区センターでは、WEB予約システムが稼働していること及び空き枠予約も電話のみの受付とするなど、来館しなくても部屋の予約ができます。 ○コミュニティハウス及びスポーツ会館では、すべての予約を電話受付としています。	
◎新たな取組	
○コミュニティハウスへWEB予約システムを導入します。 ○各館の『文化祭・まつり』が開催できない場合は、ホームページ上でバーチャル文化祭を開催します。 ○各利用団体がオンラインでグループ活動等が行えるようZoom活用講座を企画します。	

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ふるさと「桜道」 歴史ウォーキング (よこはまウォーキングポイント 応援事業)	一般	15,000	7,500	7,500	10,000	2,000	3,000
	15人						
	500円						
さくらんぼひろば ～親子であそぼ～	未就学児と保護者	36,000	25,000	11,000	30,000	1,000	5,000
	11組22人						
	200円						
桜道サロン ～くつろぎ・憩いの場～	一般	30,000	21,000	9,000	20,000	9,000	1,000
	15人						
	100円						
みんなで作る 「ブックツリー」 (読書活動推進事業)	幼児～一般	500	500	0	0	500	0
	15人						
	無料						
初心者 ゆるやか体操	一般	13,000	4,000	9,000	10,000	0	3,000
	15人						
	600円						
ちびっこ 「学びのひろば」	一般	54,000	54,000	0	50,000	2,000	2,000
	10人						
	無料						
桜道ギャラリー (写真・絵画)	幼児～一般	500	500	0	0	500	0
	10人						
	無料						
リメイクを楽しもう! 「帯からポシェットづくり」	一般	31,000	19,000	12,000	18,000	12,000	1,000
	12人						
	1,000円						
暮らしに役立つ インターネットの活用	一般	14,000	6,000	8,000	6,000	5,000	3,000
	10人						
	800円						
セタかざりin桜道	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	限定なし						
	無料						
仏花を アートフラワーで作ろう	一般	13,500	6,000	7,500	6,000	7,500	0
	15人						
	500円						
癒しのアロマ 「マスキスプレーとハンドジェル」	一般	12,500	5,000	7,500	5,000	7,500	0
	15人						
	500円						
ふしぎ発見 サイエンスひろば	小学生	8,000	5,000	3,000	5,000	2,000	1,000
	15人						
	200円						
小計		231,000	156,500	74,500	160,000	52,000	19,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
理科クラブ夏休み工作教室	小学生	13,500	6,000	7,500	6,000	6,500	1,000
	15人						
	500円						
港南区街のアドバイザー 体験講座 (区民活動支援センター共催事業)	一般	経費は港南区民活動支援センターが負担					
	15人						
	未定						
進化する防災訓練! ～生き残るために～	親子	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	11組22人						
	無料						
”スポーツの秋”体を動かして いい汗流そう 港南地区センター ・港南スポーツセンター合同事業	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	総数30人						
	600円						
働く子育て世代の健康づくり ～私たちの健康は私たちの手で (港南区食生活等改善推進委員会共催)	一般	5000	5000	0	5000	0	0
	10人						
	無料						
桜道コミュニティハウス 文化祭	幼児～一般	50,000	50,000	0	5,000	40,000	5,000
	600人						
	無料						
桜道ブックブック交換 (読書活動推進事業)	幼児～一般	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
おはなし会	未就学児と保護者	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	11組22人						
	無料						
団体全体事業 「発展する横浜を探る」	一般	団体負担					
	総数40人						
	無料						
みんなあつまれ! 楽しい人形劇 (読書活動推進事業)	小学生	14,400	10,000	4,400	10,000	2,200	2,200
	11組22人						
	200円						
コンサート 「音楽を楽しみませんか」 (ひまわりの郷アウトリーチ事業)	幼児～一般	5,000	5,000	0	0	3,000	2,000
	限定なし						
	無料						
スマホ 初めてのLINE 入門編	一般	15,000	10,000	5,000	10,000	3,000	2,000
	10人						
	500円						
水まわりのお手入れ方法	一般	8,000	3,500	4,500	5,000	3,000	0
	15人						
	300円						
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	幼児～一般	25,000	25,000	0	0	20,000	5,000
	80人						
	無料						
小計		144,900	123,500	21,400	41,000	77,700	26,200
合計		375,900	280,000	95,900	201,000	129,700	45,200

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。



## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふるさと「桜道」 歴史ウォーキング  (よこはまウォーキング ポイント応援事業)	港南区ふるさと「桜道」の歴史や史跡を巡り、本に載っていない裏話や知られざるエピソードなども楽しみながら、ふるさと港南の奥深い魅力を再発見していただきます。 さらに「よこはまウォーキングポイント」のリーダー(読み取り機)設置場所である当館から次のリーダー設置場所までのウォーキングも楽しみながらポイントを貯めて、参加者の健康増進に繋がります。	4月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば ～親子であそぼ!～	未就園児と保護者を対象にあそびの場を提供します。身近なものを活用した「新聞紙遊び」や友だちと一緒に遊ぶからこそ楽しさがつまった「パラバルーン遊び」などをたのしんでいただきます。 親子の孤立や慣れない子育て中の保護者同士の悩みや知恵などを共有して、情報交換を図りながら安心して子育ての楽しさを感じてもらい仲間づくりにつなげます。	4月～3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道サロン ～くつろぎ・憩いの場～	幅広い年齢層の方々と定期的なミニコンサートや歌、工作、折り紙等を体験していただけるサロンです。地域の方々と音楽や折り紙など自分の好きな楽しみを見つけて有意義な時間を共有していただきます。	4月～3月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで作る 「ブックツリー」  (読書活動推進事業)	利用者の読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、本をきっかけに地域の人々同士の交流を深めていきます。来館者に思い思いの「おすすめの本(紹介したい本)」、「好きな本」や本の短い感想を葉っぱの形の用紙に書いていただいて、玄関ホールのブックツリーに飾ります。思いがけない本との出会いやお年寄りから子どもたちへ本を伝えていくきっかけ作りの場としていきます。	通年

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初心者 ゆるやか体操	初心者向けの簡単にできる体幹トレーニングを体験していただき筋肉のバランスを整え、カラダ全体の安定性を高め、日ごろの生活や体の引き締め、体力向上などに役立てていただきます。	5月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちびっこ 「学びのひろば」	小学生低学年を対象に近隣の教師を目指す大学生や教育の経験のある方などチューターのボランティアを募り、定期的に時間を決めて楽しいクイズや子ども同士 わからないところなど一緒に考えたり、教え合ったりして相互交流を図り仲間づくりにつなげていきます。	5月～2月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ギャラリー (写真・絵画)	利用者や地域の方々に写真や絵画を持ち寄っていただき常設展示場所に展示します。利用者の方や来館者の方々に作品を観て共有しながら楽しんでいただきます。また、出展者の方の励みにもつなげていきます。	5月～3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リメイクを楽しもう 「帯からポシェットづくり」	最近、着物を着なくなり、使わなくなった帯をリメイクして日常生活にも活用できる携帯電話、長財布、鍵などが入る便利なポシェットを作ります。 まったく初めての方も基礎の基礎から学び、きれいに作るポイントやアレンジ方法まで習得できるハンドメイドを楽しんでいただきます。	5月 (2回)

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
暮らしに役立つ ～インターネットの活用～	初心者からスキルアップを目指したい、自分の時間を楽しく過ごしたい方に暮らしに役立つネット活用(旅行予約・買い物・地図・乗換案内・料理レシピやセキュリティ)などを体験してもらい、安全で快適な暮らしを実現できるよう楽しく学びます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin 桜道	日本古来からある風習を大切に、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。また短冊だけでなく折り紙・包装紙などで自由に飾り、笹につるした「ピカチュウ」を探すも楽しんでもらいます。短冊は、願い事が叶うように地元の天照大神社に奉納します。	7月 (7/1~7/7)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
仏花を アートフラワーで作ろう	心穏やかな大切な人を偲びお仏壇やお写真に仏花を添えて、故人を偲ぶ想いに寄り添います。大切な方を偲びながら、花の枯れやすい暑い夏でも水替えが要らず、枯れずに長くそのまま飾ることができる仏花のアートフラワーをご自分でアレンジして楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
癒しのアロマ 「マスクプレーと ハンドジェル」	感染症対策として欠かせないマスクと消毒。アロマの効能や香りを知り、ストレスを軽減するための具体的な方法、目的に合わせた精油の選び方など学びリラックスできるマスクプレーと、ハンドジェルをつくります。	7月 (1回)

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふしぎ発見 サイエンスひろば	小学低学年を対象に科学の面白さやなかなか体験できない科学の実験を通して、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”にも触れ「回転コマ作り」等を楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
理科クラブ 夏休み工作教室	小学生を対象に市販のおもちゃにはない、ものづくりの楽しさを知ってもらう「ソーラーカー」を作ります。エコや環境問題や発電と電池の働きについても触れ、自分で作ったものが実際に動いた時の達成感を実感していただきます。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南区「街のアドバイザー」 体験講座  (港南区民活動支援センター 共催事業)	港南区には、様々な知識、経験を持った人が、こうしやボランティアで、活動されている港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加して、新しい知識と発見を得てもらう「街のアドバイザー」体験講座を実施します。また、港南区の人材育成や地域交流に貢献します。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
進化する防災訓練! ～生き残るために～ 在宅避難の備え  (港南消防署協力)	当館は放課後、多くの子供たちの居場所になっています。子どもの視点に立って、防災に関する情報や災害が起こった時に何をすべきか？ 一人の時でも、正しい知識や生き抜くための知恵を身につけてもらい、親子の防災意識の向上を目指します。家族間での緊急時の連絡先、必要な持ち物、地域の避難場所等を再確認し、いつ災害が起きても落ち着いて行動できるようにしておくことの大切さを学んでいただきます。	9月 (1回)

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(5)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>”スポーツの秋” 体を動かして いい汗流そう!</p> <p>(港南地区センター港南ス ポーツセンター) 合同事業</p>	<p>運動習慣の意識を高め、ウォーキングやラジオ体操などの有酸素運動を体験します。内臓脂肪が燃焼され、生活習慣病の発症予防を兼ねたスポーツにより運動する楽しさを感じていただきます。</p>	<p>9月～10月 ( 回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>働く子育て世代の健康 づくり ～私たちの健康は 私たちの手で～</p> <p>(港南区食生活等改善 推進員会共催事業)</p>	<p>はたらき盛り世代には、身体機能の低下を徐々に感じ、健康が気になり始める世代であり、問題意識は高まるものの、食生活改善の継続が難しいのが現状です。健康づくりに資する食生活の実現を図るため「運動・食事・休養」の三本柱のもと、健康づくりの知恵や工夫を学んでいただきます。</p>	<p>7月 (1回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>桜道 コミュニティハウス 文化祭</p>	<p>利用団体による日ごろの活動の成果を披露(展示・発表)し、グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出会いと交流の場を作り、地域交流をはかり顔の見える関係につなげていきます。</p>	<p>10月 (1回)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>桜道 ブックブック交換</p> <p>(読書活動推進事業)</p>	<p>ご家庭で読み終えた本を読みたい人が持ち帰れる「物々交換ならぬ「ブックブック交換」読書の秋に読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、もっと本に親しんでいただくとともに本を通じて地域の相互交流や物を大切にする意識を持ち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識につなげていきます。</p>	<p>11月～12月 (1回)</p>

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(6)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会  (読書活動推進事業)	未就学児とその保護者を対象に家とは違った雰囲気の中で、図書館司書から心豊かになる「絵本の紹介」と「読み聞かせ」を楽しんでもらい本に親しんでいただきます。また、子育てに関する情報交換をするなど保護者の交流を図ります。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「発展する 横浜を探る」  (団体全体事業)	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなあつまれ! 楽しい人形劇  (読書活動推進事業)	近隣の人形劇団に未就学児～小学生を対象に手作りの人形やペープサート、エプロンシアター・絵本など使って、おはなしを楽しんでもらい、様々な気持ちを共有して交流を深めていただきます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コンサート 「音楽を 楽しみませんか」  (ひまわりの郷 アウトリーチ事業)	幼児から成人まで、どなたでも施設をもっと身近に感じて、気軽に楽しんでいただくためのひまわりの郷アウトリーチ事業「音楽を楽しみませんか」のコンサートを開催します。 楽しい時間を共有していただき新しい出会いと地域交流を深めていただきます。	1月 (1回)

## 横浜市桜道コミュニティハウス自主事業別計画書(7)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スマホ 初めてのLINE 入門編	シニア世代のスマートフォン使用増加傾向に合わせて、LINEツールでコミュニケーションを楽しみたい方にインストールから登録やトークの仕方を学び一人ひとりが望んだ知識を身につけ、日常生活で使いこなせるように体験していただきます。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水まわりの お手入れ方法	毎日を快適で安全な生活を送るためにはお住まいの定期的な手入れや修繕が必要です。そんな「住まいの困ったこと」を自分たちで解決し、ちょっとしたワザを身につけ、いろいろな技術を日々の暮らしに役立てていただきます。ついつい後回しになってしまう水まわりのお手入れ、梅雨の時期のカビ対策や困ったトラブルの応急処置など役立つ情報についてポイントやコツなどを学びます。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	笹下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は施設周辺に毎年多くの人々が訪れて賑わいをみせます。お祭りに訪れる人たちの憩いの場を提供し、施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。敷地内に「休憩所」・「遊びコーナー」を開催し、幼児から高齢者まで気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただきます。	3月 (1回)

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市桜道コミュニティハウス

## 令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

## I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	22,256
--------	--------

指定管理料=小計【イ】を記入  
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	22,256
------------	--------

差引(a)-(b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a)/(b)	100.0%

## II. 令和4年度収支予算書(総括表)

## 1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	96	
雑入 [B]	470	
小計【ア】(A)+[B]	566	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	22,256	【ウ】-【ア】
小計【イ】(A)+[C]	22,256	指定管理料
収入合計(【ア】+【イ】)	22,822	

## 2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	15,273	
事務費 [b]	1,267	
自主事業費 [c]	376	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,660	
管理費B(保守管理費等) [e]	1,508	
公租公課 [f]	1,625	
事務経費 [g]	1,113	
支出合計【ウ】(a)+[g]	22,822	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市桜道コミュニティハウス

## 令和4年度収支予算書

### 1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費収入	詳細は様式3 自主事業計画書に記載	ア 96	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小計		[A] 96	ア~オ
雑入	印刷代	コピー・印刷収入	カ 180	
	自動販売機手数料	自動販売機手数料収入	キ 160	
	その他収入	自販機目的外使用料及び電気料、おまつり販売収入	ク 90	
	関連物品販売収入	傘、万歩計用電池、お茶パック等、販売収入	ケ 40	
			コ	
			サ	
	小計		[B] 470	カ~サ
小計【ア】	施設運営収入計	566	[A]~[B]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市桜道コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	館長1名、館長代行1名	ア 8,041	
	臨時雇用職員	スタッフ10名	イ 6,920	
	対象外の人件費		ウ 3112	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 200	
	健康診断費	全職員対象	ウ-2 100	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 12	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
小計		[a] 15,273	ア~ウ	
事務費	旅費	出張旅費	エ 11	
	消耗品費		オ 450	
	会議賄い費	会議等	カ 10	
	印刷製本費	外部発注印刷	キ 20	
	通信費	電話fax、インターネット、切手、他	ク 180	
	使用料及び賃借料		ケ 11	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料(自動販売機)	ケ-1 11	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費	3万円以上の物品	コ 80	
	図書購入費		サ 250	
	施設賠償責任保険	指定管理者保険 対人1億/1人(追加被保険者 横浜市)	シ 5	
	職員等研修費	職員外部研修費用	ス 10	
	振込手数料		セ 0	
	リース料	コピー機、印刷機	ソ 220	
	手数料		タ 10	
	地域協力費	地域おまつり、賞詞交換、他	チ 10	
	小計		[b] 1,267	エ~テ
自主事業費		[c] 376		
管理費A	電気料金		ト 900	
	ガス料金		ナ 580	
	上下水道料金		ニ 180	
	小計		[d] 1,660	ト~ニ
管理費B	清掃費	定期清掃 4/年	ヌ 195	
	修繕費		ネ 500	
	機械警備費		ノ 160	
	設備保全費		ハ 653	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	冷暖房設備点検(ガスヒーポン)	ハ-1 191	
	消防設備保守	総合点検1回含む 2回	ハ-2 21	
	電気設備保守	自動ドア 保守点検	ハ-3 33	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 0	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費	ゴミ経費、AED・ホームページ・Wifi保守、植木剪定他	ハ-6 408	
共益費		ヒ		
		フ		
小計		[e] 1,508	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,625	
	印紙税		ミ	
	その他( )		ム	
	小計		[f] 1,625	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 1,113	
	当該施設分		モ	
	小計		[g] 1,113	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	22,822	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。